

客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等の評価委員会

令和6年7月24日

【小野澤振興課長】 それでは、ちょうど定刻になりましたので、只今から客船ターミナル等の指定管理者評価委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しいところ、御出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

司会進行を担当いたします、小野澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、評価委員会の前半部では客船ターミナル等および船舶給水施設について、後半部では公共外貿コンテナについて審議をいただきます。

まず、客船ターミナル等及び船舶給水施設を御審議いただく委員の皆様方を御紹介申し上げます。

関東旅客船協会 櫻井 薫 委員でございます。

公認会計士 小宮山 栄 委員でございます。

東京都立大学経済経営学部教授 松田 千恵子 委員でございます。

以上三名です。よろしくお願いいたします。

続きまして事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の野平でございます。

【野平港湾経営部長】 野平でございます。よろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】 東京港管理事務所ふ頭課長の森川でございます。

【森川ふ頭運営課長】 森川です。どうぞよろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】 それでは事務局を代表いたしまして、港湾経営部長の野平から御挨拶を申し上げます。

【野平港湾経営部長】 改めまして、東京都港湾局の野平でございます。委員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず、客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等評議会委員会委員への御就任をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から港湾事業の推進に多大な御理解、御協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、港湾局では利用者のニーズにより効果的・効率的に対応するとともに、経費の節減等を図ることを目的といたしまして、客船ターミナルおよび船舶給水施設につきまして、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。

また、平成29年度からは公共外貿コンテナふ頭施設につきましても、指定管理者制度を導入いたしました。

東京都はさらなる利用者サービスの向上や安全管理面の徹底のため、毎年度指定管理者の管理状況につきまして評価を実施しております。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様方には活発な御意見と御審議を賜りたいと存じております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】 委員長につきましては委員会設置要綱に基づきまして、委員の皆様
の互選により選任いただくことになっております。どなたか御意見ございますでしょうか。

【小宮山委員】 小宮山です。松田委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

【小野澤振興課長】 小宮山委員から松田委員に推薦する御意見をいただきましたが、い
かがでしょうか。

【松田委員】 かしこまりました。

【小野澤振興課長】 ありがとうございます。御承認をいただきましたので。委員長は松
田委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

本委員会は委員会設置要綱に基づき、審議を公開とし、別途議事録も公開いたします。ま
た、本日は全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報
告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明をいたします。資料を御覧下さい。

本委員会において評価していただくのは、令和5年度の客船ターミナル施設及び船舶給
水施設の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、事務局から一次評価について
説明をさせていただきます。一次評価は評価基準ごとに客観的なデータ等に基づき、東京都
が評価を行ったものでございます。

その後、質疑応答を受けまして、委員の方々に一次評価を検証していただきまして、客観
的・専門的な観点から、各施設の管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと考えてお
ります。二次評価は「S」、「A」、「B」、「C」という4段階で評価していただきます。

なお、一次評価及び本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定
し、指定管理者に通知いたします。あわせて評価結果の概要はホームページ等で公表いたし
ます。

このように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会につきましてはただいま御説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、
各港湾施設の指定管理者の管理運営状況等について専門的な観点から評価をしていただく
ものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入りたいと思います。松田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【松田委員長】 改めまして皆様よろしくお願いいたします。では議事に入らせていただ
きます。初めに客船ターミナル施設等の評価及び船舶給水施設等施設の評価について、事務
局より御説明をお願いいたします。

【森川ふ頭運営課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。どうぞよろ
しくお願いいたします。

それではまず初めに有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮棧橋の一次評価につい
て御説明いたします。

委員の皆様には、あらかじめ各施設の一次評価および業務実施報告書をお渡ししておりますが、本日は御覧の画面中のパワーポイントに一次評価の内容を反映しましたので、こちらを使って進めてまいりたいと存じます。

では大項目「管理状況」の評価について、御説明いたします。まず初めに1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

全般的に基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づいて適切に管理が行われています。

「施設の維持補修・修繕」に関してですが、浮桟橋における原因不明の衝突跡、これは躯体表面のコンクリートが一部剥離したもののなのですが、適切に補修したことで躯体本体の傷みを抑止しております。また、経年劣化で変形し、歩行者がつまずく恐れが出てきたウッドデッキについて変形が少なく、安全性に勝る疑木への変更について提案を受けまして、都の方でこれを承諾し、更新が行われております。その他、剥離落下の恐れが出てきた高所の壁面タイル、これは別途専門会社に調査を委託した建築基準法上のいわゆる12条点検で発見されたものですが、こちらについても必要な修繕が行われました。

以上から「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の2番目、「安全性の確保」でございます。

日常点検や社内の安全衛生委員会による施設パトロールが行われており、必要に応じて防護措置等が適切に行われています。緊急時のマニュアル等が整備され、緊急連絡体制も整っており、適切と認められます。今年の1月28日の日曜日ですが、建物電気点検に伴う事務所の臨時休業日に震度4の地震が発生した際にも、現地の警備員と連絡を取り合い、エレベーターの状況など現場状況の第一報が迅速に都の関係者に伝達され、日頃の訓練の成果が生かされておりました。

以上から「安全性の確保」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規定等が整備され、適切な管理が行われております。情報事故は起きておらず、法令等も遵守されています。

以上から「法令等の遵守」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の4番目、「適切な財務・財産管理」でございます。

経理、財産処理は関係書類等が整理され適切に行われております。

以上から「適切な財務・財産管理」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に大項目「事業効果」の評価について、御説明いたします。初めに1番目の中項目「事業の取組」でございます。

まず、「自主事業の企画、実施、成果」についてですが、海上バスでの東京港見学会について、今年度から年2回の開催に増えまして、延べ314名の参加がありました。当ターミナルを出発点とするだけでなく、東京港の運搬給水船や清掃船によるデモンストラ

ンの見学場所としても活用されていました。

次に「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、これまでトイレの温水洗浄便座の設置や点字ブロックの延長、また季節感を創出する館内装飾等が行われ、良好な利用者サービスが引き続き維持されております。さらに今年度は待合所内へのソファの設置やフリーWi-Fiのオープンローミング対応設備への改修にも取り組んでおります。

そして「利用促進への取組」ですが、施設のホームページで引き続きストリートビューを提供し、社会科見学船の利用校による昼食場所や、商業撮影のロケ地等としての利用促進に努めています。今年度は、多言語対応のチラシに、聖火台など近隣のオリンピックレガシーのマップや、コミュニティサイクルのサイトにリンクするQRコードの表示が追加されています。

以上から、「事業の取組」については、「利用者サービス向上に向けた取組」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

実証実験中の不定期航路を含めた乗降客数は、前年度比120%増と大幅に増えておりますが、コロナ前の約6割の水準でございます。一方、撮影・行事等の件数は、前年度からほぼ横ばいとなっております。

外的要因が大きいことも踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

アンケートは、館内への常設に加えて、自主事業でも実施されておまして、回収件数が4年度に比べ倍増しています。施設設備の状況に関連するアンケート結果を確認したところ、老朽化した本施設にありながら、清潔感について約6割の方から満足の評価を得ており、不満の声は0件でございました。これは、日々の清掃や、館内装飾等の利用者サービス向上策が、効果を上げているのではないかと考えます。施設に対する苦情等もほとんどなく、特段の問題は認められませんでした。

イベント等の企画内容にかかる利用者の反応ですが、自主事業の東京港見学会は、年2回に増えてもなお、抽選倍率は5倍を超える人気でございまして、参加者アンケートからも「案内がわかりやすかった」「楽しかった」などの声が多数あり、イベント内容に対する満足度の高さが確認できました。

以上から、「利用者の反応」については、「施設設備の状況」及び「イベント等の企画内容」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

都が実施した海の森でのイベントで、浮桟橋やターミナル施設を使用した際には誘導案内などに協力し、また隣接する東京ビッグサイトのイベント開催時に、バイク置場としての敷地活用など駐輪対策も行われています。

また、舟運の活性化に向けて都が進めている、浮桟橋の出入管理機器の設置にあたり、施

設管理者として、消防艇などの緊急利用に係る運用等の課題や解決策を積極的に挙げるなど、都の施策に協力しています。

以上から、「行政目的の達成」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、お渡ししている資料のうち、有明客船ターミナル等の一次評価シートの2ページ目を御覧ください。

「特記事項」としまして、施設の不具合や事故等を予防する観点で必要な補修等が行われていることや、人気の高い自主事業イベントを年2回開催に増やすなど施設の活用に努められていること等を記載しております。

以上を総合した結果、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋については、31の評価項目のうち、『水準を上回る』が4項目、『水準どおり』が27項目となり、合計点は49点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。

指定管理者の財務状況についてですが、別紙「事業者の財務状況の確認」にもありますとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

以上で、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋の説明を終わります。

続いて、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋の一次評価について御説明いたします。

では、大項目「管理状況」の評価について御説明いたします。まず初めに、1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われております。

確認項目のうち「施設の維持補修・修繕」についてですが、全体の経費支出状況を見据えながら、必要な維持補修等が的確に行われておりました。令和5年度は、値下がりによる残余が見込まれた光熱費を原資としまして、建物外構のタイルや修景石積ブロック、ボーディングブリッジのＩＴＶカメラなどを補修し、施設の安全性を保持しております。また、雨水排水溝の洗浄などによる水たまり対策や、館内の空調吹出口の結露防止工事、老朽化した監視・空調機器や自動ドアの部品更新を適切に行い、利用者サービスの低下を未然に防ぎました。設備更新の提唱など、都に対する施設現況の共有にも積極的であり、施設維持への貢献度は高いものと認められます。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

日常点検や、社内の「安全衛生委員会」による安全パトロールが行われており、発見した落書きや施設損傷に対し、応急措置や復旧が迅速に行われています。緊急時のマニュアル等

が整備され、緊急連絡体制も整っており、また情報伝達訓練も適宜行われ、適切と認められます。今年1月28日の日曜日ですが、建物電気点検に伴う事務所の臨時休業日に、震度4の地震が発生した際にも、現地の警備員と連絡を取り合い、エレベーターの状況など現場状況の第一報が、迅速に、都の関係者に伝達されてきました。日頃の訓練の成果が生かされておりました。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、適切な管理が行われております。情報事故は起きておらず、法令等も順守されています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

経理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に、大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。初めに、1番目の中項目「事業の取組」でございます。

まず「自主事業の企画、実施、成果」についてですが、コロナの5類移行を受け、復活に向けて取り組んできた、小笠原村との共催イベント「小笠原DAY」を5年ぶりに本施設で開催いたしまして、小笠原にまつわる芸能や講演などが行われ、島しょのPRと賑わいづくりに寄与いたしました。「竹芝夏ふえす&ミュージックフェス」も、海辺に音楽と飲食を楽しむ空間を設け、近隣施設などとも連携して実施されております。年間で延べ20日開催した「ネオ屋台村」も含めると、行事の開催によって、延べ6,200名を集めており、施設の活性化に貢献しております。待合所に再び設置をした高機能マッサージチェアも、利用された乗船待ちの方や下船客などに喜ばれているようです。

次に「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、令和4年度に引き続き、申請受付や利用相談等について、休日も対応しております。令和5年度は都に対して、施設の使用申請が今まで手書きの様式だったのですが、その廃止が提案されまして、10月には、インボイス要件を具備した、使用料の計算機能付の電子様式を、ホームページからダウンロードできるよう、改められました。申請が楽になったとの声もあるようです。

さらに、初めて来訪される乗船客の待合せ等を考慮して、ホームページから、施設内のストリートビューが見られるようにもし、サービスの向上が図られております。

次に「利用促進への取組」ですが、4か国5言語の施設パンフレットに、離島便の運航会社や、ウォーターズ竹芝など近隣施設のサイトにリンクするQRコードの表示が追加されまして、ゆりかもめの10駅に配置しています。また、ターミナルの壁面などには、島しょの小中学校によるPR展示物をはじめ、島の話題が多数掲示され、島の玄関口にふさわしいPR活動が、年間を通じて行われております。

以上から、「事業の取組」については、「自主事業の企画、実施、成果」と、「利用者サー

ビス向上に向けた取組」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

乗降客数は、前年度比で8%増加しましたが、コロナ前の6割の水準でございまして、未だ影響を受けているといった状況です。一方で、撮影許可の件数は前年度比で13%の増となり、コロナ前の水準の1.2倍となっております。

外的要因が大きいことも踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

来館者アンケートや電話・来所による問合せ等では、接客や施設設備に関する特段の不満は見られませんでした。

確認項目のうち「施設設備の状況」に関して、自主事業の開催時に、アンケートを多数回収できておりまして、施設の清潔面や、施設全般の満足度で約7割の方から高評価を受けております。また通年設置の来館者アンケートでも、全体の回収件数は少ないですが、おおむね良い評価を受けていました。

同じく、確認項目の「イベント等の企画内容」についてですが、アンケートの評価は高く、特に小笠原DAYや、竹芝夏ふえす&ミュージックフェスは、良いとする意見が9割以上を占めておりました。屋台村の開催回数や飲食ラインナップについて、今後に対する期待の声も見られました。

「利用条件」に関してですが、喫煙マナーについての意見が複数寄せられており、喫煙所での警備員等による注意喚起や、敷地内での掲示等により、マナー啓発に取り組んでいるところでございます。

以上から、「利用者の反応」については、「施設設備の状況」と「イベント等の企画内容」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

次に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

確認項目のうち「都及び関係機関等との連携」についてですが、都も共催している隔年開催の島しょPRイベント「島じまん」や、島しょ旅行者の飲酒運転防止のため所轄警察が行ったキャンペーン活動、また「東京湾納涼船」の運航と合わせた浴衣レンタルショップ設置にあたっての施設使用に係る諸調整など、都をはじめ主催者、施設利用者と連携して、円滑な実施を支援しておりました。

また、神津島村が新規企画した星空保護区PRイベントの開催を受け入れることになりましたが、開催準備での来館がなかなか難しい村役場に代わって、指定管理者が、現場写真を村役場に提供したり、出演者の意向を確認して村役場に使用手続の案内をするなどし、また開催当日も、会場設営やトラブル対応など行い、初開催の企画の成功に向けて神津島村と連携して取り組んでおりました。小規模なイベントではありますが、東京の島しょ地域の情報発信拠点として竹芝客船ターミナルが活用されることは、施設の基本的使命を果たすも

のであり、こうした連携の取組については、高く評価したいと考えております。

次に、確認項目「都の実施策への協力」ですが、港湾局による中央広場エスカレーターへの屋根設置工事にあたって、運転を休止することになったエスカレーター本体が、工事後も円滑に再稼働できるよう維持していただきました。また、竹芝客船ターミナルは地域防災計画上の活動拠点となっておりますが、総務局が行う通信機器の増強にあたって、設置場所の選定等に協力しています。このほか、産業労働局が支援するEVバイク等利活用促進事業が伊豆大島等で展開される際にも、館内で事業PRできるよう協力しました。

以上から、「行政目的の達成」については、「都及び関係機関等との連携」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

それではお渡ししております資料のうち、竹芝客船ターミナル等の一次評価シートの2ページ目を御覧下さい。

特記事項としまして、上屋等との合築施設である当施設の運営に際して運航事業者等との調整等が適切に行われていたこと、乗降客が前年度比で約1割増加したなかでも円滑に施設が運営されていたこと、竹芝地区まちづくり協議会の準会員として地域連携に貢献していること等を記載しております。

以上を総合した結果、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋については、31評価項目のうち、『水準を上回る』が6項目、『水準どおり』が25項目となり、合計点は53点、一次評価は『A』といたしました。

最後に確認事項の説明です。指定管理者の財務状況についてですが、別紙事業者の財務状況の確認にもありますとおり、港湾施設の管理運営事業を行うにあたり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

特命要件の継続についてですが、本施設は、株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社の2団体のグループに対し、特命選定しており、令和5年度も、適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い、支障なく事業を実施しております。

竹芝客船ターミナルは、東京レポートセンター等が所有する他の施設との一体構築物として設計・施工されております。警備・防犯・設備管理システムは同社が施設全体を集中管理しており、竹芝客船ターミナルのみを分離できない構造となっております。

また、竹芝ふ頭は、伊豆・小笠原との人の往来や物資輸送の重要な拠点で、納涼船など多数の船舶も運航されており、船舶運航会社等との調整が不可欠です。東京港埠頭株式会社は、外貿コンテナ埠頭事業を始め東京港で幅広い事業を展開していることから、日頃から様々な船舶運航会社等と強く関わり、信頼も得られております。

施設のシステム管理や、一般来訪者も含めた利用者調整を総合的に行いうるのは、当該2団体以外にないため、特命選定したものでございますが、竹芝客船ターミナルの構造や、竹芝ふ頭の状況は、選定後も変わっておらず、特命要件が継続していることを確認いたしました。

以上で、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮棧橋の説明を終わります。

最後に、「岸壁・運搬給水施設の一次評価」について御説明いたします。

まず、大項目「管理状況」についてです。初めに、中項目の1番目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき、適切に行われております。

特に「施設の維持補修・修繕」に関しては、全体の経費の支出状況を見据えながら、経年劣化した、運搬給水船の係留施設の修繕などに取り組みました。また、晴海棧橋下の給水管は、棧橋の裏側を這わせているのですが、こちらの漏水の通報を受けた際には、元栓閉鎖の応急措置を行うとともに、陸側から簡単に補修できない構造なので、海上での補修方法を検討していただき、早期に復旧がなされました。

確認項目のうち「施設の清掃（施設の清潔さ）」に関してですが、水道の白濁など異変が見られた際には、水道局との協議に積極的に参加し、状況を適切に説明するなどして、原因の特定に至ることができました。原因が判明するまでの間は、施設使用申請者との調整や、運搬給水船への水の積み込み場所を変えるなど、臨機応変に対応していただきました。安心して使っていただける水を提供しようという、高い意識をもって、業務が行われております。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」と「施設の清掃」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

安全管理に関する講習、研修を定期的実施し、緊急時の連絡体制を整えております。また、年に複数回の実地訓練が行われております。

一点、「施設・設備管理に関する書類等の整備」についてです。指定管理者の業務計画書によると、運搬給水船の維持管理については、チェックリストを設け、月1回、キャプテンや他のスタッフも入って、リストに沿って点検を行うとされておりました。令和6年1月に、船の機器に故障が発生いたしまして、過去の点検記録の提出を求めたところ、点検結果は朝礼時などに口頭で、スタッフに共有しているという事実は確認できたのですが、記録簿が一部存在せず、故障箇所の点検経過、例えば直近でいつ点検したのかなどが、書面で把握できない状況でございました。これでは、計画書どおり適切に点検していても、そのことが客観的に確認できなくなってしまいます。これについては、指定管理者とあらためて話し合い、令和6年2月以降は、チェックリストに応じた点検記録簿を具備し、適切に記録が残るよう改善されております。

以上から、「安全性の確保」については、「施設・設備管理に関する書類等の整備」は少々厳しいですが『水準を下回る』とし、その他の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、適切な管理が行われております。情報事故は起きておらず、法令等も順守されています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

経理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは次に、大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。初めに、中項目の1番目「事業の取組」でございます。

まず「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、晴海ふ頭と運搬給水船の水質検査結果を年1回公表しているほか、船舶代理店からの要望を取り入れ、令和4年度から引き続き、東京国際クルーズふ頭の水質検査と検査結果の公表を四半期毎に実施しております。また、運搬給水船のドック時には、船舶代理店等57者に対し、適切に事前周知するなど、利用者が混乱しないよう努めています。5年度からは、白いボディの船舶への運搬給水時には、自主製作したフェンダーカバーを使用することで、汚れが船体に付かないよう工夫し、サービスの一層の向上が図られました。また、大阪港など他港の取り組みを独自に情報収集するなどして、より良いサービスの提供に向け、検討も行われています。

次に「利用促進への取組」についてです。いわゆるポートサービスに関する一般的な認知度が低いなかで、給水作業動画のホームページ掲載や、港区の「区民まつり」への出展、令和5年度はさらに、クルーズターミナルで行われた「東京みなと祭」にも出展するなど、事業の広報に取り組んできております。また、有明客船ターミナルの自主事業で、開催が年2回に増えた「東京港見学会」においても、運搬給水船による放水デモンストレーションを一般の方に見ていただく機会を設けております。このように、事業PRにかかる高い取組姿勢が引き続き認められます。

以上から、「事業の取組」は、「利用者サービス向上に向けた取組」と「利用促進への取組」の両方について『水準を上回る』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

給水件数について、令和5年度は、東京国際クルーズふ頭での岸壁給水件数が1.5倍となった一方、コンテナふ頭での運搬給水件数が減少し、全体では、前年度比で約5.4%減の418件となりました。

以上から、「利用の状況」の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

船舶給水施設の利用者からアンケートを取っており、回答を得られた件数は少なかったのですが、接客対応に関連する項目に関して「満足」の評価を約7～8割のお客様から得ており、その他の項目もおおむね良好な評価がなされておりました。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

現在、貯水槽を設けて運営している、晴海の岸壁給水施設については、新たな客船ターミナルの外構整備に合わせ、貯水槽を撤去し、水道本管からの直結化を予定していますが、この諸条件整理に向けて、施設管理者として、現況の説明や提案を行うなど、協力をいただいております。また、都で誘致施策を展開しているクルーズ客船への給水作業が増加しておりますが、サービスの停止や遅延を起こすことなく1年を通じて給水オーダーに应运いただいております。

以上から、「行政目的の達成」については、『水準どおり』と評価いたしました。

それではお渡ししております、お手元の資料の岸壁運搬給水施設の一次評価シートの2ページ目を御覧下さい。

特記事項としまして、安心して使用できる水の提供に細心の注意をはらっていること、休日や深夜の休止オーダーにも着実に対応していること等を記載しております。

以上を総合した結果、船舶給水については24評価項目のうち『水準を上回る』が4項目、『水準どおり』が19項目、『水準を下回る』が1項目となり、合計点は36、一次評価は「B」といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。

指定管理者の財務状況についてですが、「事業者の財務状況の確認」にもありますとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

以上で、岸壁・運搬給水施設の説明を終わります。

事務局からの評価に関する説明は、以上です。ありがとうございました。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。それでは事務局からの御説明に続きまして、小宮山委員から事業者の財務状況に関して御意見などございましたらお願いいたします。

【小宮山委員】 経営資本営業利益率については、いずれの社も選定時に比べて営業利益が減少しているため、選定時の比率を下回っております。東京レポートセンターの流動比率については、1年以内に返済予定の長期借入金391億円を流動負債に計上したため、流動比率が選定時より下がりました。

しかしながら、いずれの社も純資産が厚く財務基盤が強固であり、潤沢な現預金を有していることから、事業者の財務状況は短期的には問題ないと判断しております。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。それでは質疑応答に移りたいと思います。その他の説明につきまして、御意見・御質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【櫻井委員】 まず有明客船ターミナルについてなのですが、東京都の一次評価についておおむねこのとおりでよろしいかなと思っております。

水準を上回るとした評価についてコメントさせていただきますと、施設の維持補修修繕については、やはり修繕コストの値上がりの中、ほぼ予算内で完了しているということで正し

い評価と感じております。

それと事業効果の事業の取組「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、これについても300人を超える参加者というのは大変素晴らしい。東京の港の大きさをアピールして、水準を上回るとされたのは適正な評価と思っております。

また、管理状況の安全性の確保に戻りますが、安全性の確保の欄で防災・防犯への配慮と緊急時対策について、水準どおりという一次評価ですけれど、中身を見ると、地道なことではあるんですけれど、やるべきことをしっかりやって、訓練も年間実施して、ここは評価すべきものかなと思っております。

次に竹芝の客船ターミナルの部分についてコメントさせていただきます。これについてもおおむね一次評価のとおりで、訂正をしてもらいたいとか、そういう意見はございません。事業効果で、水準を上回る評価をしている部分については、小笠原DAYや、竹芝夏ふえす&ミュージックフェスなど合計1万人もの人を集めて賑わいに非常に大きく寄与しているというので、適正かと思います。

それから、こういう賑わいが増えればネズミも増えるというようなことがあってですね、この一番上の管理状況の適切な管理の履行の下から3つ目の施設の清掃ですね。ここの中に別紙でネズミ駆除をしっかりと実施されているようなんですけれど、利用者の東海汽船の話の聞くと、割とネズミの出現が多いということですので、活性化と同時に、こういうネズミも増えてきます。衛生管理については引き続きですね、よく見ていただきたいと、そのように思います。

船舶給水施設については、この一次評価で特段意見はございません。以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。今、全体的には評価について、特に反対はないということで、いくつかの点について御意見いただきましたが、事務局の方から何かコメントなどございますでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】 いただいた意見につきましては、まさにそのとおりかなというところでありがたい御意見として頂戴させていただきます。

【松田委員長】 ありがとうございます。他に御意見・御感想などございますでしょうか？

【小宮山委員】 小宮山です。評価のことではないかもしれないんですけれども、有明の客船ターミナルは、利用者のアンケートで少し暗い印象があるっていうことがあったかと思うので、この辺は指定管理者と港湾局の方で検討していただければいいのかなと思いました。以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。事務局の方から何かコメントございますでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】 この点に関しましては、指定管理者の方と情報共有をいたしまして、明るい雰囲気を出せるように、相談してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。私からも一点確認だけよろしいでしょうか？

評価自体には全く依存がないんですけれども、給水施設のところで記録をつけていなかったという発見があったかと思います。これは今回初めてそれが分かったという理解でよろしいのでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】　そうですね。点検自体はされてはいたんですけども、一部だけ、記録簿が残っていないものがありまして、それが今回初めてわかったという状況です。

一応、クルーの中では情報共有して、点検した時に情報共有はされていたんですけども、結局それをいつやったのかというのが書面として残っていませんでしたので、それについては必ず残すようにということで令和6年の2月から適正にチェックリストの方を作成して作成させております。以上です。

【松田委員長】　わかりました。改善されたということで安心いたしました。他に御意見ございませんか？

それでは他に御意見がないようですので、一次評価及び皆さんの御意見を踏まえまして、二次評価の評価基準に基づき、竹芝客船ターミナル施設等については、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設として評価されると考え「A」の評価を、そして有明客船ターミナルと船舶給水施設については、施設管理運営が良好であった施設と評価されると考え、「B」として決定するというところでよろしいでしょうか？

（「異議なし」との声あり）

【松田委員長】　ありがとうございます。それでは異議が無いということですので、今のとおり決定いたしたいと思います。

只今を持ちまして、本日予定しておりました審議をすべて終了いたしました。今後の予定などについて事務局からお願いいたします。

【小野澤振興課長】　どうもありがとうございました。

今後の予定ですけれども、本日の議事録を作成し、後日ホームページ等で公開いたします。また、一次評価及び本委員会における二次評価に基づいて東京都で総合評価を決定し、総合評価結果についてプレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。公表時期は9月頃を予定しております。以上をもちまして、客船ターミナル等及び船舶給水施設の審議を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

（ 休 憩 ）

【小野澤振興課長】　それでは只今から公共外貿コンテナふ頭施設について、審議を始めさせていただきます。

ここからは櫻井委員に代わりまして、山田委員に御出席いただきます。

私は引き続き司会進行を担当いたします小野澤でございます。よろしくお願いいたします。

委員の入れ替えがございましたので、改めて委員の皆様方を御紹介申し上げます。

東京都立大学経済経営学部教授 松田 千恵子 委員でございます。

【松田委員】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 日本物流団体連合会 山田 哲也 委員でございます。

【山田委員】 山田でございます。よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 公認会計士 小宮 榮 委員でございます。

【小宮山委員】 小宮山です。よろしく願います。

【小野澤振興課長】 続きまして事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の野平でございます。

【野平港湾経営部長】 野平でございます。よろしく願います。

【小野澤振興課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。

【森川ふ頭運営課長】 森川でございます。よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 なお、先ほどの評価委員会と同様、委員長は松田委員とさせていただきます。

本委員会は、委員会設置要綱に基づき審議を公開といたしまして、別途、議事録も公開いたします。

また、本日は全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明いたします。スライドを御覧ください。

本委員会において評価していただくのは、令和5年度の「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、事務局から一次評価について説明をさせていただきます。

一次評価は、評価基準ごとに、客観的なデータ等に基づき東京都が行ったものです。その後、質疑応答を経まして、委員の方々に一次評価を検証していただき、客観的・専門的な観点から管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと考えております。

二次評価は、「S」「A」「B」「C」という四段階で評価していただきます。

なお、一次評価及び本委員会の二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知をいたします。あわせて、評価結果の概要はホームページ等で公表いたします。このように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

当委員会は只今御説明したように、東京都で行った一次評価を検証し、各港湾施設の指定管理者の管理運営状況等について専門的な観点から評価をしていただくものでございます。御審議の程、よろしく願いいたします。

これより議事に入ります。それでは松田委員長、議事進行をよろしく願いいたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。

最初に公共外貿コンテナふ頭施設の評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

【森川ふ頭運営課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは、公共外貿コンテナふ頭施設の一次評価について御説明させていただきます。

委員の皆様には、あらかじめ当施設の一次評価をお渡ししておりますが、本日は御覧の画面中のパワーポイントに一次評価の内容を反映しましたので、こちらを使って進めてまいりたいと存じます。

併せまして指定管理者評価資料を御覧下さい。この評価資料はそれぞれ評価項目ごとに取組等を記載した年度報告書及び別紙付属資料を取りまとめたものであり、目次に従いページを付しております。

それでは評価について説明させていただきます。

まず大項目「管理状況」から順に御説明させていただきます。中項目の第1番目、適切な管理の履行でございます。

基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき、適切な管理が行われていることを確認しています。巡回スタッフによる日々の巡回点検や「日常点検報告書」に基づく月1回の施設点検に加え、品川ふ頭と青海ふ頭については、岸壁の定期点検調査委託を実施するなど、施設・設備の適切な保守点検に努め、利用者からの要望も踏まえ、必要な修繕を実施いたしました。

「施設の維持・修繕」では、令和5年度の定期点検において、品川ふ頭SFバースで栈橋裏部のコンクリートの剥落が確認されております。確認後は速やかに立入禁止の措置を講じるとともに、改修までの車両動線等といった利用ルールを利用者と調整し、荷役に影響を出さない施設運営を実現しております。また、土木研修やコンプライアンス研修など、全部で11件の研修を実施し、人材の育成に努めております。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持・修繕」は『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

管理運営年報や施設点検結果、施設補修要望への対応により、安全性の確保は適切に行われています。

「施設・設備の安全性の確保」では、中央防波堤Y1バースにおいて、利用者の要望に対応し、梯子を追加設置し、船舶係留時における通船乗組員等の上陸時の安全性向上を図っております。また、緊急時のマニュアル等が整備され、大規模地震発生時初動対応訓練や無線機による情報伝達訓練など、緊急時に対応するための訓練も実施するなど、防災等への配慮もなされています。

以上から、「安全性の確保」については、「施設・設備の安全性の確保」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

都の条例、規則等に沿った内容の社内規定等が整備され、情報セキュリティ研修を関係者全員に受講させるなど、適切な管理が行われています。また、緊急時における都への報告・

連絡が迅速に行えるよう、情報連絡体制を整備しております。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

係船スケジュールが混み合う中、天候や背後の荷役作業等の状況を踏まえ、必要な施設補修を行った上で、計画額を上回る納付額となっております。具体的には、料金収入は計画額の約2億1,576万円に対して約2億2,634万円となっており、納付金については計画額の約7,378万円に対して約1億1,364万円となっております。このうち納付金については、緊急対応経費等の余剰による納付額1,870万円も含まれているため、これを除いた実質的な納付金の額は約9,494万円となりますが、これと比較しても計画額を約2,116万円上回っており、約29%の増となっております。また、社内の経理処理、東京都所有の物品の管理などは適切に行われており、経理・現金等に関する書類等の管理についても適切に行われていることを確認しております。

以上から「適切な財務・財産管理」については、「収支計画の達成状況」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

次に大項目の「事業効果」の項目について御説明いたします。中項目の第1番目「事業の取組」でございます。

船舶代理店や港湾運送事業会社と連絡を密に取り、迅速かつ適切な係船調整を行うとともに、効率的な荷役作業となるよう、岸壁や棧橋とヤード、コンテナクレーン等の背後施設との一体的な運用を実施しています。具体的には、指定管理者の常勤職員1名が東京港管理事務所ふ頭運営課内の執務室に常駐しまして、船舶代理店や港湾運送事業者との緊密な連絡を通じ、迅速・適正な係船調整を実施するとともに、背後施設の利用調整を実施しております。

以上から「事業の取組」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の2番目「利用の状況」でございます。

係船許可件数は全体として過去3年間とおおむね同水準となっていることから、「利用の状況」は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

評価資料8ページのとおり、点検時に発見した不具合や利用者の要望に対しては適切な維持補修を実施し、事故への対応も的確に行っています。維持補修では、補修要望情報サイトを令和4年度に新設し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより見落としを防止し、迅速かつ着実な修繕を行っており、利用者要望に的確に対応しております。また、定期的に利用者から意見を聞く機会を設け、直接要望を把握するとともに、船舶代理店に対するアンケート調査も実施し、おおむね良好な評価をいただいております。

以上から、「利用者の反応」については「問合せ・要望対応」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

最後に中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

指定管理者所有施設との一体的運営を通じて効率性を発揮し、公共外貿コンテナふ頭施設等の管理運営を良好に遂行しております。背後施設の利用状況に合わせて係船調整を迅速、適切に実施するとともに、管理する全ふ頭において、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、一定規模までの船舶の係留が可能となっております。

以上から「行政目的の達成」の「施設の目的達成」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて特記事項についてです。特記事項については、「背後の指定管理者所有施設の一体的運用により、効率性発揮、良好な運営を図っている。また、補修要望情報サイトを引き続き活用し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有し、見落としを防止し、より迅速かつ着実な修繕対応を行った。その他、品川ふ頭における栈橋裏部のコンクリート剥離発見時には、立入禁止措置等速やかな安全対策及び施設利用への支障とならないよう取り組むとともに、中央防波堤Y1ふ頭において、梯子を追加設置し、通船乗組員等が船舶系留時にも安全に上陸できるよう、施設の安全性向上を図った。」としております。

以上を総合しました結果、公共外貿コンテナふ頭施設等については31評価項目のうち『水準を上回る』が5項目、『水準どおり』が26項目となり、合計点は52点、評価はBといたしました。

次に、事業者の財務状況についてです。「事業者の財務状況の確認」を御覧下さい。『令和5年度も令和4年度同様に、港湾施設の管理運営事業を行うにあたり、財務状況による支障等は見受けられない。』と判断いたしました。

最後に、特命要件の継続について御説明いたします。「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者は東京港埠頭株式会社に対し特命しております。選定時当初の特命理由としては、2点ございます。一点目が背後の荷さばき施設との一体的な管理運営が可能となること、二点目が指定管理者の豊富な管理運営実績でございます。

一点目の「一体的な管理運営」については、東京港の公共外貿コンテナ埠頭は、都のみならず、首都圏の生活と産業を支えるための国際海上物流の海と陸をつなぐ結節点として、必要不可欠な公共性の高いインフラでございます。東京港の国際競争力を強化するため、その役割を十分に発揮するには、国際海上物流を担うふ頭利用者のニーズに適時、的確に対応できる使いやすい港づくりを進めていく必要があります、物理的に連続した係留施設とガントリークレーン、ヤード等の背後の荷さばき施設とが一体となって管理運営されることで、効果的・効率的な管理運営が期待できます。

二点目の豊富な管理運営実績については、同社はその前身である京浜外貿埠頭公団設立の昭和42年以降、長年に亘って、日本の国際物流を支える外貿コンテナ埠頭の整備、管理・運営を行っており、これまでに培った実績とノウハウを活用し、平成21年度から平成25年度までの5年間、今回評価を実施する施設でもあるY1を除いた品川ふ頭外貿岸壁外3施設の指定管理者として管理運営を行っていました。また、平成26年度及び27年度については特例港湾運営会社として管理運営を行った実績がございます。なお、平成28年度か

ら昨年度までの８年間の間に開催された各指定管理者評価委員会においては、管理運営が良好であるとの評価をいただいております。

一点目の特命要件については、選定時と変わっておらず、また二点目の特命要件については、今回の評価について御了承いただければ、引き続き良好な管理運営が実施されていることとして、特命要件が継続しているものと考えます。

以上で評価の説明を終わります。ありがとうございました。

【松田委員長】 御説明ありがとうございました。

それではまずは小宮山委員に事業者の財務状況に関して御意見などを承れればと思います。よろしくお願いいたします。

【小宮山委員】 経営資本の営業利益率につきましては、売上高の増加以上に売上原価が選定時と比べて上昇しておりまして、営業利益も減少しているために選定時の比率を下回っておりますが、大きな設備投資を行っていないと考えられるために、固定資産の簿価が減少しておりますので、固定資産の長期資本比率は向上しております。

また、負債を大きく上回る流動資産を有しておりますので、事業者の財務状況は短期的には問題ないと判断しております。

【松田委員長】 ありがとうございました。それでは、質疑応答に移りたいと思います。御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

【山田委員】 山田です。よろしいでしょうか。

【松田委員長】 山田委員お願いいたします。

【山田委員】 おおむね、事業報告書に記載されているように、利用者の要望に沿って対応されているという印象を持っておりまして、また作業に影響が出ないように計画的にメンテナンスも行われているということで、基本的にはしっかり運営を行っていただいていると思っております。

その上で、一点だけ質問させていただきたいと思います。

資料の中の５ページの収支計画の達成状況について、収支計画上の支出額に対して実績が大幅に減っております。これも努力されているのだと思いますが、昨年も同じような印象を持ったため、過去の資料を拝見したところ、令和２年がほぼ１００％で、令和３年からはおおむね計画額から３０％減ぐらいの実績となっており、ここ３年連続で同じような金額で推移しているということは、何か理由があるのかということをお聞かせいただければと思います。

【松田委員長】 事務局からはいかがでしょう？

【森川ふ頭運営課長】 支出が減った理由としましては、約２，０００万円あった緊急対応経費の執行が少額で済んだことや、緊急対応経費以外の修繕の執行も少額で済んだということが挙げられます。それによって納付額が増えたということです。

【山田委員】 なるほど。ただ、３年連続で同じような傾向になっていることについて何か理由があるのではないかと思ったため、わかる範囲で結構ですのでお聞かせいただければ

ばと思います。

【森川ふ頭運営課長】 指定管理者が、できるだけ無駄なお金を使わないように毎年努力し、精査して必要なものを最小限で実施していただいている結果ではないかと考えております。

【山田委員】 わかりました。資料にもありますが、利用者からの修繕要望の中で、まだ対応できていない部分もあるのではないかと考えており、残額があるなら実施してしまっても良いのではないかと思いました。なるべく、事業者としては使いやすいような形で事業を運営していただければと思いますので、よろしくお願いします。

【森川ふ頭運営課長】 御意見ありがとうございます。そのようにさせていただければと思います。

【松田委員長】 山田委員、貴重な御意見ありがとうございます。他に御意見・御質問などいかがでしょうか？

【小宮山委員】 小宮山です。評価資料の中から三点ほど確認させていただきたいのですが、まず事故の報告が1件ありましたけれども、これ以外に労災等はなかったのかお聞かせください。

また、資料27ページの施設補修要望及び対応一覧表の中で⑥と⑨の修繕内容及び修繕箇所は同じように見えるのですが、申請者が後者は東京港埠頭株式会社となっており、何か違うのか確認させていただければと思います。

最後に、資料38ページの利用者アンケート2問目の「係船使用料実績照会WEBサイト」の満足度に係る意見の中で、消費税合計金額を表示してほしいということが記載されていますが、こちらはインボイスの要件を満たしているのか、細かい点ですが、教えてください。

【松田委員長】 ありがとうございます。事務局からの御回答はいかがでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】 まず一点目の事故報告については、令和5年度は、私共の方に伝わっているのはこの1件のみという形になります。

次に二点目のクレーンレールの溝についてですが、5月に土砂を撤去した後、集中豪雨等で再度土砂の堆積が指定管理者の点検で確認されたので、夏の豪雨等が起きる前に再度土砂撤去を実施したものです。

最後にインボイスについてですが、こちらは対応が難しいところがあり、当該WEBサイトが現在東京都にシステムを移管しておりまして、港湾情報システムという東京港管理事務所の港務課の担当で運用・メンテナンスを実施しているのですが、港湾情報システム自体の改修が必要になってきてしまうということで、今、早急に対応するように、検討しているところでございます。

【小宮山委員】 そうすると、今はまだインボイスが出てこない状況だということでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】 細かい内訳ごとには表示されていないけれども、請求書単位では表示されているという状況です。

【小宮山委員】 それだけお伺いすると問題はないように思いますが。

【森川ふ頭運営課長】 わかりづらいというところでしょうか。最終的な合計額の箇所では消費税額がきちんと表示されているのですが、1件1件細かい内容でのところで、うまく表示されていない部分があるという形でございます。

【小宮山委員】 ちなみにこの件は、指定管理者の責任はないということになるのでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】 請求上はそうなります。

【小宮山委員】 わかりました。ありがとうございました。

【松田委員長】 今の点、私もよくわからなかったのですが、今の御回答だと少し、難しい点が続いているけれども、早急に改善はされるという、そういう理解でよろしいでしょうか。それともしばらく不都合が続くということでしょうか？

【森川ふ頭運営課長】 船ごとに内訳が出せるように調整中で、できるだけ早急に対応したいと考えております。

【松田委員長】 わかりました。大事なことかと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にはいかがでしょうか？

【山田委員】 もう一点よろしいでしょうか。

【松田委員長】 お願いいたします。

【山田委員】 直接に今回の評価とは関係ないかもしれませんが、施設の維持補修や点検にそれなりの人員が必要になってくると思うのですが、私がいる物流の世界では、今人手不足が大変なことになっているということがありまして、そういった補修の人手が足りなくて、今後滞るといったことがないかという点を懸念しております。

【森川ふ頭運営課長】 今すぐそういった人手不足で困っているということは聞いておりませんが、山田委員がおっしゃるとおり、今後、少子化の問題等もございますし、人手不足が徐々に懸念されている状況にはなっていくのではと考えておりますので、その点につきましては、指定管理者ともよく相談しながら、そういった状況にならないように、努めてまいりたいと考えております。

【山田委員】 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは、今いただいた御意見は非常に重要なところだと思います。事務局の方で、また指定管理者と御対応いただければと思います。

では評価についてですが、一次評価及び皆様の御意見を踏まえまして、『二次評価の評価基準』に基づき、公共外貿コンテナふ頭施設等については管理運営が良好であった施設と評価され则认为ます。従いまして「B」として決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【松田委員長】 ありがとうございます。それではそのように決定いたします。

只今を持ちまして、本日予定しておりました審議が終了いたしました。今後の予定等について事務局からお願いいたします。

【小野澤振興課長】 どうもありがとうございました。今後の予定につきましては、まず本日の議事録を作成いたしまして、後日、ホームページ等で公開いたします。

また、一次評価及び本日の委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定いたしまして、総合評価結果についてプレス発表するとともに、ホームページで公表いたします。公表時期につきましては9月頃を予定しております。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。

本日は長時間にわたり御審議いただきまして、どうもありがとうございました。